

君津市橋梁の長寿命化修繕計画の見直しについて

建設部

1 策定の背景・目的

君津市では227橋の橋梁を管理しているが、これらの多くは高度成長期に整備されたもので、老朽化が進んでいる。

そこで君津市では、平成25年に修繕計画を策定し、事後保全型管理から予防保全型管理に移行し、橋梁の長寿命化、コスト縮減、持続的な道路網の安全性を確保するため、点検や補修工事を進めている。

この度、平成26年に改定された点検要領に基づき、5年に1回の頻度による近接目視の点検が一巡したことから、健全性の評価の変更を踏まえ、計画の見直しを行った。

2 近接目視の点検結果

健全度	橋梁数	割合	健全度の状態と処置
I	93	41.0%	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	89	39.2%	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	38	16.7%	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期の措置を講ずべき状態
IV	4	1.8%	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態
その他	3	1.3%	利用状況が無く、通行止めとしており、点検車の進入が困難なため点検が不可能な橋梁
合計	227	100.0%	

3 見直し内容

- (1) 近接目視の点検によって得られた詳細な健全性を整理し、補修の優先順位の見直しを行った。
- (2) 予防保全型管理に移行するための費用、期間を算定した。
- (3) 課題を整理し毎年、職員が最新の点検結果を修繕計画に反映し、また全体の健全性の把握が可能となるように、損傷度や第3者被害による事故に重要度などを考慮したマトリックスを策定した。(別添資料参照)

4 効果

- (1) 第3者被害のリスクがある損傷や、構造の安定性に影響がある損傷が生じている橋梁について、優先的に措置を行う計画に見直したことで、将来の安全性の向上が期待される。

- (2) 今後、職員による修繕計画の管理が可能となったことで、将来生じる計画の見直しに係る費用が縮減される。
- (3) 修繕費の大きいトンネル事業の計画を配慮しながら、概ね5年内の予防保全型管理に移行を目指した計画を策定し、コストの平準化が図られる。



安全性を確保するため、第3被害リスク、機能不全リスクのある橋梁を集中的に対策を実施し、概ね5年以内に予防保全に移行させる。

予防保全型管理に移行し費用の平準化を図る。